

下記の業務について、公募による企画提案に係る手続開始に当たり、参加希望者の募集を行うので公告する。

令和6年6月28日

静岡県知事 鈴木康友

1 業務概要

(1) 業務名

令和6年度人権啓発活動における広告媒体の制作等に関する業務委託

(2) 事業の目的

12月4日から10日までの「人権週間」の期間を中心に、人権問題の根底にある差別意識の解消に向けて、人権尊重の意識を日常生活の中に根付かせ、正しく理解し、行動へつなげていくことを目的として多様な広告媒体を活用した啓発広報の委託事業を実施する。

(3) 契約価格の限度額

6,500千円（税込み）

(4) 履行期限

契約日から令和7年3月7日まで

2 業務の内容及び求める水準

業務の内容及び求める水準の詳細については、次によるもののほか、別途配布する説明書及び仕様書による。

(1) 業務の内容

ア スポットCM、インターネット等を利用した広告などの啓発広報の実施

スポットCM、インターネット等を利用した広告など、事業目的を達成するための広報の制作及び実施

イ ポスター作成及び掲出

ポスター3,000枚の作成並びにJR及び私鉄の県内各駅構内、各種店舗等へのポスターの掲出

ウ 啓発物品作成

各種研修やイベント等において配布する啓発物品の作成

(2) 求める水準

2(1)の業務は、求める最低限度の水準であり、1(3)に定める契約価格の限度額を超えない範囲で回数及び数量等を増加させて広報する企画提案書を提出することを妨げない。

3 応募資格

次の(1)から(6)までの全ての要件を満たす者

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県による一般業務委託競争入札参加資格において、「広告代理」の営業種目について競争入札参加資格を有する者であること。

(3) 静岡県内に本社又は営業所等の拠点を有する者であること。

(4) 参加表明書の提出期限において、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準によ

る入札参加停止期間中の者でないこと。

(5) 参加表明書の提出期限において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続の開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(6) 以下に該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2項に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

4 応募方法

公募による企画提案への参加を希望する場合は、次により参加表明書を提出した上で、参加申込書、企画提案書及び見積書を提出する。

(1) 参加表明書

令和6年8月13日（火）午後4時までに担当部局へ提出（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

(2) 参加申込書、企画提案書及び見積書

令和6年8月16日（金）午後4時までに担当部局へ提出（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

5 説明会

次のとおり説明会を開催する。

なお、参加希望者は、説明会に参加する旨を事前に連絡することを要しない。

(1) 開催日時

令和6年7月9日（火）午後1時30分から

(2) 開催場所

静岡県総合社会福祉会館101会議室（静岡市葵区駿府町1番70号）

6 プレゼンテーション

次のとおりプレゼンテーションを実施する。

(1) 開催日時

令和6年8月30日（金）の指定した時刻

(2) 開催場所

静岡県総合社会福祉会館103会議室（静岡市葵区駿府町1番70号）

7 選定基準

業務委託契約は、提出された企画提案書及びプレゼンテーションに基づいて採点し、最も優れている者と契約の交渉を行い、予定価格の範囲内で契約する。

8 選定結果の伝達方法及び説明内容

- (1) 応募者全員に電子メール（文書）により通知する。
- (2) 審査結果のみ説明する。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本円に限る。
- (2) 契約保証金は免除する。
- (3) 契約の締結に当たっては、契約書を作成しなければならない。
- (4) 説明書及び仕様書は公告日から令和6年8月13日（火）午後4時まで担当部局で配布する（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

10 担当部局

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1番70号 静岡県総合社会福祉会館4階
静岡県健康福祉部福祉長寿局地域福祉課人権同和对策室
電話番号 054-221-2364 ファクシミリ番号 054-221-1948
電子メールアドレス jinken@pref.shizuoka.lg.jp